

(別表)

令和6年度長野県立高等学校等における外国語指導助手（ALT）派遣業務
プロポーザル審査基準表

審査項目	審査内容	配点
1 会社の外国語指導業務に関する理解度、研究体制	学習指導要領に準拠した外国語指導のカリキュラム、指導法、教材等に関する独自の研究体制はどうか。 高大接続改革に係る大学入試改革に関する独自の研究体制及び対応状況はどうか。	20
2 外国語教育受託実績	過去2年間に地方自治体等からの外国語指導業務の受託実績を有しているか。また公教育（特に高等学校）におけるALTの派遣実績をどのくらい有しているか。その内容はどうか。	10
3 効果の検証体制	生徒の英語コミュニケーション能力の測定方法等のノウハウをもっているか。教員への効果的な活用方法を提供できるか。	15
4 ALTの採用体制	ALTの採用体制、採用基準、採用方法が業務の実施に適しているか。	10
5 ALTの研修体制	ALTの採用から配置先での業務を行うまで、及び業務を開始してからの研修が適切に行われるか。 生徒の実態に応じた指導が適切に行えるよう研修がなされているか。	25
6 ALTの管理体制	ALTの勤務状況の把握方法、勤務評価の方法、守秘義務の遵守、会社との連絡体制など労務管理体制は適切か。	15
7 配置先との連絡体制	緊急時や業務内容の変更に対し迅速な連絡体制が整備されているか。	10
8 危機管理体制	欠員が生じた場合の補完体制、事故や災害等に関する管理体制や保障体制は適切か。	25
9 経費	事業の積算に係る単価や経費が妥当であり、業務の提案内容と整合性が取れているか。	15
10 独自の提案事項	その他、提案内容に優れた内容が含まれているか。 (特別支援学校への対応等)	5
	合計	150

採点の目安	優れている	やや優れている	やや劣る	劣る
配点5点の場合	5	4~3	2	1~0
配点10点の場合	10~8	7~5	4~2	1~0
配点15点の場合	15~12	11~8	7~3	2~0
配点20点の場合	20~16	15~10	9~6	5~0
配点25点の場合	25~20	19~13	12~7	6~0

※ 各審査員のうち、合計が75点以下となった審査員が2名以上いた場合、その申請事業者は失格とする。